

当総務委員会に付託された案件については、12月10日午後1時から、全員協議会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第63号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

退職予定者が当初見込みより13名増加したが、その年齢構成及び主な要因はなにか。また、最も働ける年代である50代が退職する職場は、退職後どのような組織体制をとっていくのか。とに対し、

年齢構成について、中途退職者は、20代4名、40代1名、50代1名、勧奨退職者は50代7名です。主な要因については、中途退職者は、子育てへの専念、健康不安等であり、勧奨退職者は、家族の介護等です。また、組織体制については、知識の継承等を含め、残った職員の研修を充実し、教育していくことでフォローしてまいります。とのこと。

職員の給与について、人事院勧告で概ね決まるが、金額に変動がある場合、職員にどのように説明しているのか。とに対し、

2労働組合との交渉を通じ、人事院勧告がどういうことをベースに、どのような目的で存在し、また、どのような調査をした結果出たものか説明しています。とのこと。

固定資産税の滞納繰越分について、1億560万円という額は、高額案件の徴収によるものか、あるいは様々な取組みにより成果が上がったものか。とに対し、

主な要因は、固定資産税滞納の高額案件1件について、分納誓約ができたことによるものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第68号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

雁宿駐車場管理運営費のうち工事請負費について、タワー式駐車場の取壊し後に見込まれる屋根等の修復費用は、補正予算額に含まれているのか。とに対し、

補正予算は、タワー式駐車場部分の取壊しに係る費用のみであり、屋根の修復費用等は、新年度予算にて計上する予定です。とのこと。

タワー式駐車場を取壊した後のスペースについて、どのような利用を考えているのか。とに対し、

1階フロアのシャッターを残すことから、防災倉庫などとして利用することを考えております。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第71号及び議案第73号の2議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、それぞれ採決した結果、2議案とも、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第75号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

使用料について、市内の貸しホール等との格差を把握しているのか。

とに対し、

半田商工会議所及び青山駅近郊にある民間の施設と比較すると、使用料はほぼ同等程度であるが、設備の違いによっては、アイプラザ半田の方が安いものもあると認識しています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第77号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。